

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ベネフィット・パワー・インク（BENEFIT POWER INC.）取締役 ZOU Dao Ji
【住所又は本店所在地】	イギリス領ヴァージン諸島、トルトラ島、ロードタウンウィッカ ムズ・ケイ1、OMC室
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年9月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	昭和ホールディングス株式会社
証券コード	5103
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第二部

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ベネフィット・パワー・インク（BENEFIT POWER INC.）
住所又は本店所在地	イギリス領ヴァージン諸島、トルトラ島、ロードタウン (Road Town,Tortola,British Virgin Islands)ウィッカムズ・ケイ1、OM C室（OMC Chambers,Wickhams Cay 1）
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区南青山5丁目6番4号パレロワイヤル南青山503 表参道共同 法律事務所 弁護士藤田正人
電話番号	03-5464-5940

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年9月3日
訂正箇所	【表紙】 【変更報告書提出事由】 下記参照

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が5%を超えたため

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】